

平成29年度第3回発達障がいのある児童生徒の教育支援体制検討会議の報告について

1 開催日時・場所

平成30年3月16日（金）14：30～16：30

於：岐阜県庁11階 教育委員会室

2 概要

発達障がいのある児童生徒のための指導の充実に向けて作成した指導の手引き、保護者向け文書の内容に関する意見及び保護者への理解啓発の取り組みについての意見を聴取した。

3 委員から出された主な意見

（1）発達障がいのある児童生徒のための指導の手引き（案）について

- ・子ども達の困っている状態像は分かるものの、合理的配慮として何をすればよいのか悩んでいる学校に対し、要因の見立て、教具の写真掲載もある本手引きは、学校で役立つものであり、校内研修で活用したい。
- ・掲載された実践の多くは、通級指導教室でもなされている。この手引きを用いて通級指導担当者が研修を行うと効果的である。
- ・適切な支援を行うには本書に記載されているような見立てが大切である。適切な見立てに基づいた環境の工夫により改善が図られ、状態がよくなるケースもある。
- ・今後、公開すると同時に、コミュニケーションに関する内容や、具体的な指示に関する内容を加え、バージョンアップを重ねていけるとよい。
- ・なぜその子だけがヘッドフォン、プライベートPC等を必要とするのかについて、周囲の児童生徒に納得させることは、大変難しい部分がある。

（2）個別の教育支援計画に係る保護者向け文書の作成について

- ・高校入試等における配慮など、中学校での実績を基に決定していく動きが進んでいる。中学校で支援を受けていくことが高校へ繋がっていくことを伝えていけるとよい。
- ・引き継ぎにあたり、本人が同席する場合には、弱さや困っていることばかりの確認だけでなく、ぜひ、誉めてほしい。第3者の方からの賞賛が、自分への理解者が増えている実感や自信につながる。

（3）保護者への理解啓発の取組について

- ・発達障がいの困難さを言えば言うほど、他人事で距離ができてしまう。困り感が分からない人たちにも分かってもらえるような伝え方の工夫が必要である。